

〔記入例〕

受付番号

農機具共済修理済証明書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

秋田県農業共済組合長様

共済事故に係る修理について、下記のとおり証明します。

住所 秋田市中通1丁目2-30

依頼者 氏名	共済 太郎		修理会社又 は修理工場	NO SAI 修理会社	
依頼者 住所	秋田市メロン町〇丁目1-5		代表者氏名	農済 一郎 印	
機種	コンバイン	型式	MC 24	修理完了年月日	令和8年5月7日
銘柄	三菱	アーネーター	124 時間	実施担当者	農済 次郎

作業箇所及び内容	工数	パーツNo.	部品名	単価	数量	金額
2番ギヤケースOH	時間 3.0	35186696100	ギヤケースA	円 2,020	1	円 2,020
		35186696200	ギヤケースB	2,180	1	2,180
		0502TC15307	オイルシール	270	1	270
		35236033AE0	プレート	2,000	2	4,000
		90790003730	ベアリング6202	590	4	2,360
		90790003750	ベアリング6204	780	2	1,560
2番ラセン取替	3.0	35236651001	スパイラルシャフト2	19,780	1	19,780
		35236685001	スパイラルシャフト2-1	20,010	1	20,010
		35186689990	ホルダー（BB付）	9,600	1	9,600
		35186691002	フェルト	280	1	280
		36004138000	テンションプーリー	1,850	2	3,700
		37008017000	ベベルギヤ16	2,790	1	2,790
		36638003000	シャフト1	3,600	1	3,600
		35236697000	シャフト2	8,190	1	8,190
		36638011000	ベベルギヤ16	3,700	1	3,700

工数(A)	時間当たり単価(B)	①修理工賃(A) × (B)	②部品代	合計金額 (①+②) × (1 + 消費税率)
時間 6.0	円 10,000	円 60,000	円 84,040	円 158,444

整備概要（特記事項）

記入上のお願い

※作業箇所・作業内容等にパーツNo等を記入して下さい。
※部品単価欄には、標準小売価格を記入して下さい。

※電装部品の修理の場合には、損傷に至った状況、及び当該部品が使用不能と判断した理由等を「整備概要」欄に記入して下さい。

※修理工数が10時間以上の場合には、作業内容毎に時間の内訳を記入して下さい。

○支払いから除かれるもの

クローラ、タイヤ、チューブ、オイル、グリス、バッテリー液、ラジエーターの不凍液、クーラント、エアコンのガス、ウォーターポンプ、ベルト（Vベルト、トッキベルト等。平ベルトは除く）、エレメント、ゴムロール、フィルター（オイル・油圧関係）、点火プラグ、ヒューズ、電球、ワイヤー、ゴム製品、修理工場までの運搬料、部品の送料、出張修理時の旅費、応急処置費、見積作成料、洗浄料、引上げ・引起こしによって生じた損害と経費、調査費等

○支払いの該当にならないもの

磨耗・腐食・さび・自然消耗・故障・格納整備・凍結による損害等

農機具共濟修理證明書

令和 年 月 日

秋田県 農業共済組合長 様

共済事故に係る修理について、下記のとおり証明します。

依頼者 氏名				住 所				
依頼者 住所				修理会社又 は修理工場				
機種			型式			修理完了年月日	令 和 年 月 日	
銘柄			アーメーター			時間	実施担当者	

工数(A)	時間当たり単価(B)	①修理工賃(A) × (B)	②部品代	合計金額 (①+②) × (1 + 消費税率)
時間	円	円	円	円

整備概要（特記事項）

記入上のお願い

※作業箇所、作業内容等にパートNo等を記入して下さい。

*部品単価欄には、標準小売価格を記入して下さい

※電装部品の修理の場合には、損傷に至った状況、及び当該部品が使用不能と判断した理由等を「整備概要」欄に記入して下さい。

*修理工数が10時間以上のは、作業内容毎に時間の内訳を記入して下さい。

○支払いから除かれるもの

クローラ、タイヤ、チューブ、オイル、グリス、バッテリー、バッテリーリー油、ラジエーターの不凍液、クーラント、エアコンのガス、ウォーターポンプ、ベルト(Vベルト、トッキベルト等。平ベルトは除く)、エレメント、ゴムロール、フィルター(オイル、油圧関係)、点火プラグ、ヒューズ、電球、ワイヤー、ゴム製品、修理工場までの運搬料、部品の送料、出張修理時の旅費、応急处置費、見積作成料、洗浄料、引上げ・引起こしによって生じた損害と経費、調査費等

○支払いの該当にならないもの

磨耗・腐食・さび・自然消耗・故障・格納整備・凍結による損害等

受付番号

— — —

農機具共濟修理證明書

令和 年 月 日

秋田県 農業共済組合長 様

共済事故に係る修理について、下記のとおり証明します。

住 所

依頼者 氏名				修理会社又 は修理工場			
依頼者 住 所				代表者氏名	印		
機種			型式			修理完了年月日	令和 年 月 日
銘柄			アーメーター	時間		実施担当者	

工数(A)	時間当たり単価(B)	①修理工賃(A) × (B)	②部品代	合計金額 (①+②) × (1 + 消費税率)
時間	円	円	円	円

整備概要（特記事項）		共済記入欄		
免責	有・無			
衝突			物体の落下または飛来	20%
接触				
墜落			盗難による盗取又はき損	20%
転覆		20%		
異物の巻き込み			事故通知遅延 (ヶ月)	%
鳥獣害				
その他これらに 類する稼働中の事故			火災等・自然災害	10%
損防・整備	40 %			

(2枚目) (本所用)

受付番号

— — —

農機具共濟修理證明書

令和 年 月 日

秋田県 農業共済組合長 様

共済事故に係る修理について、下記のとおり証明します。

住 所

依頼者 氏名				修理会社又 は修理工場			
依頼者 住 所				代表者氏名	印		
機種			型式			修理完了年月日	令和 年 月 日
銘柄			アーメーター	時間		実施担当者	

工数(A)	時間当たり単価(B)	①修理工賃(A) × (B)	②部品代	合計金額 (①+②) × (1 + 消費税率)
時間	円	円	円	円

整備概要（特記事項）		共済記入欄		
免責	有・無			
衝突			物体の落下または飛来	20%
接触				
墜落			盗難による盗取又はき損	20%
転覆		20%		
異物の巻き込み			事故通知遅延 (ヶ月)	%
鳥獣害				
その他これらに 類する稼働中の事故			火災等・自然災害	10%
損防・整備	40 %			